

令和2年5月

議 事 録

白浜町農業委員会

白浜町農業委員会議事録

1. 招集日時 令和2年5月8日(金)午後1時30分
2. 開 会 令和2年5月8日(金)午後1時30分
3. 開 議 令和2年5月8日(金)午後1時30分
4. 閉 会 令和2年5月8日(金)午後2時47分
5. 委員定数 14名
6. 会議に出席した委員は次のとおりである。

1番 尾崎 義治	3番 鈴木 隆文	4番 田中 英二	6番 市川 博
7番 後呂 豊	8番 高垣 啓	9番 藤原 久恵	10番 杉谷 孫司
11番 寒川 敏行	12番 小野 真一	13番 小阪 孝太郎	14番 楠本 徹男
7. 会議に欠席した委員は次のとおりである。

2番 柏木 彰文	5番 山本 孝一
----------	----------
8. 職務で会議に出席したものの職氏名は次のとおりである。

局 長 古守 繁行	係 長 榎本 隆司	主 査 橋本 昂樹	主 査 濱口 大輝
-----------	-----------	-----------	-----------

9. 議事日程

議題

報告第 4号	農地使用貸借の合意解約通知について	1件
議案第18号	非農地証明について	4件
議案第19号	農地法第3条の規定による許可について	2件
議案第20号	農地法第4条の規定による許可申請について	1件
議案第21号	農地法第5条の規定による許可について	2件
議案第22号	農地法第5条の規定による許可申請について	2件
議案第23号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について	12件

10. 会議に付した事件 議事日程のとおり

11. 会議の経過 会長が議長席に着き、開会を告げ、議事日程を報告した。

事務局長 皆さんこんにちは。
定刻となりましたので、只今から5月の農業委員会を開催させていただきたいと思います。
それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
それでは、只今より会議に入らせていただきます。
本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、2番の柏木 彰文委員、5番の山本 孝一委員でございます。
また、本日は、白浜・西富田地区、北富田地区、富田地区、椿地区、日置地区、田野井・ロケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいております。

それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。6番の市川 博委員と12番の小野真一委員を本日の議事録署名委員に指名致します。よろしくお願い致します。

6番委員、12番委員 はい。

議長 それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。

議長 報告第 4号 農地使用貸借の合意解約通知について、事務局より報告願います。

事務局 はい、報告第 4号 農地使用貸借の合意解約通知につきましてご報告いたします。
議案書の1ページをお願いいたします。
対象地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は386㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
使用貸借権の解約です。
理由は、自己都合のため、届出をしましたとのことです。

以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第 4号につきましては、報告とさせていただきます。
続きまして、議案第18号 非農地証明について上程致します。

4件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局

はい。議案第18号 非農地証明についてご説明いたします。

まず1番につきましてご説明いたします。議案書の2ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳は畑、現況は山林、面積は575㎡です。

申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

昭和年月日不詳で山林とのことでした。

申請理由は、当該地は相続で取得しました。祖母が生前の頃から耕作できずに放置され、山林化し、現在に至っておりますとのことでした。

続きまして、2番につきましてご説明いたします。議案書の4ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳は田、現況は宅地、面積は144㎡です。

申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

昭和49年頃から宅地とのことでした。

申請理由は、当該地は叔父が昭和49年に家を建築しました。その後、叔父が亡くなり、相続により取得し、現在に至っておりますとのことでした。

続きまして、3番につきましてご説明いたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇で、地目はいずれも、台帳は畑、現況は山林、面積はそれぞれ99㎡、99㎡、62㎡の、合計260㎡です。

申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

平成11年以前から山林とのことでした。

申請理由は、当該地は叔父が亡くなった平成11年以前から竹が繁殖して山林となり、現在に至っておりますとのことでした。

続きまして、4番につきましてご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇で、地目は字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇が台帳は畑、現況は山林、字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇が、台帳は田、現況は山林、面積はそれぞれ、350㎡、224㎡、552㎡、181㎡、310㎡、323㎡、142㎡、142㎡、869㎡の、合計3,093㎡です。

申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

平成7年頃から山林とのことでした。

申請理由は、父が杉を生前に植林し、現在に至っておりますとのことでした。

なお、1番につきましては、4月27日に〇〇番の〇〇委員、〇〇番の〇〇委員、〇〇番の〇〇委員、〇〇地区の〇〇委員に、2番、3番につきましては、4月27日に〇〇番の〇〇委員と〇〇地区の〇〇委員、4月30日に〇〇番の〇〇委員と〇〇番の〇〇委員に、4番につきましては、4月27日に〇〇番の〇〇委員、〇〇番の〇〇委員、〇〇区の〇〇委員、〇〇地区の〇〇委員に現地確認をしていただいております。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。

1番につきましては〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 27日に現地を確認しました。異議ございません。

議長 2番と3番につきましては〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 問題ないと思います。

議長 4番につきましては〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方がいますか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第18号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第19号 農地法第3条の規定による許可について上程致します。2件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第19号 農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。まず、1番につきましてご説明いたします。議案書の8ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は85㎡です。譲受人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、今回取得する面積を合わせますと、5,865㎡となります。申請理由は、譲受人においては、隣接地をすべて所有しており、当該地を取得することで、利用効率が上がるため、本申請に至りましたとのことで、譲渡人においては、当該地は相続により取得しましたが、高齢で維持管理が困難であるため、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、2番につきましてご説明いたします。議案書の10ページをお願いいたします。申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は191㎡です。譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、今回取得する面積を合わせますと 39,208 m²となります。申請理由は、譲受人においては、譲渡人から贈与する旨の話を頂き、当該地の隣接地を維持管理しているため、承諾し、本申請に至りましたとのことで、譲渡人においては、私は高齢で当該地を管理できていません。今般、譲受人に相談し贈与したく、本申請に至りましたとのことです。

また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「取得後、農地を利用すること」、「機械・労働力」、「通作距離」などがございます。以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。

1 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 先般、5月5日に〇〇委員と〇〇委員と私で現地確認をしました。異議ございません。

議長 2 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 この間、〇〇委員と一緒に現地確認をしました。当該地の川側には草が生い茂っています。少しでも管理してもらおうほうがよいので、異議ございません。

議長 他の委員さん方いかがですか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第19号につきましては、申請通り承認い

たします。

続きまして、議案第20号 農地法第4条の規定による許可申請について上程致します。
事務局から説明願います。

事務局

はい。議案第20号 農地法第4条の規定による許可についてご説明いたします。

議案書の12ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇、〇〇、字〇〇で、地目はいずれも、台帳が畑、現況が山林、面積はそれぞれ、696㎡、832㎡、3,658㎡、2,133㎡の、合計7,319㎡です。

申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

植林への転用申請です。

申請理由は、当該地は相続により取得しましたが、遠方に居住しているため、農地として維持管理することが困難です。当該地を山林として管理して行くことを計画しており、本申請に至りましたとのこと。

申請地は、既に植林されている状態ですので、始末書付きの申請です。

なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

また、書類を精査したところ、農地法第4条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長

事務局からの説明を終わります。

本件につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方がいますか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第20号につきましては、申請通り承認いたします。

続きまして、議案第21号 農地法第5条の規定による許可について上程致します。

3件ございますが、1番につきましては〇〇番の〇〇委員が当事者でございますので、まず2番、3番についてご審議いただいてから、1番をご審議いただきたいと思います。それでは、事務局より説明願います。

事務局 はい。議案第21号 農地法第5条の規定による許可についてご説明いたします。

まず、2番につきましてご説明いたします。議案書の16ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況、ともに畑、面積は18㎡です。

譲受人は、〇〇の〇〇で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います駐車場への転用申請です。

申請理由は、当該地は町道路拡幅事業用地として大部分を町に売却したため、狭小な三角地となっております。

譲渡人は高齢で後継者がなく、当該地は耕作地としても適していないため、譲受人に相談し、本申請に至りましたとのことです。

なお、本申請地の農地区分は、都市計画法に基づく用途地域内のため第3種農地となります。

続きまして、3番につきましてご説明いたします。議案書の18ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、地目はいずれも、台帳、現況、ともに畑、面積はそれぞれ、167㎡、13㎡の、

合計 180 m²です。

譲受人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います駐車場及び庭園への転用申請です。

申請理由は、譲渡人は高齢で耕作が困難です。また、譲受人は住居と隣接する当該地を駐車場や庭園として利用したく、本申請に至りましたとのこと。

なお、本申請地の農地区分は、ほ場整備事業を行った区域内のため第1種農地となりますが、将来的には農地以外の土地として利用するという計画で非農用地として換地処分された土地です。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「資力・信用」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の確実性」などです。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。

2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 3番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 〇〇さんの家の前で、駐車場の隣接地なので、使って頂ければ、非常にありがたいと思います。地元として異

議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第21号の2番、3番につきましては、申請通り承認いたします。

続きまして、議案第21号 農地法第5条の規定による許可についての1番を上程致します。

〇〇番の〇〇委員が当事者でございますので、退席をお願いいたします。

～ 〇〇番 〇〇委員 退席 ～

議長 それでは事務局より説明願います。

事務局 議案第21号の1番につきまして、ご説明いたします。議案書の14ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳が山林、現況が畑、面積は274㎡です。

譲受人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います個人住宅用地への転用申請です。

申請理由は、譲受人が仲介宅建業者を通じて、譲渡人に当該地を住宅用地として売却してほしい旨の相談をし、了承したため、本申請に至りましたとのことです。

なお、本申請地の農地区分は、都市計画法に基づく用途地域内のため第3種農地となります。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「資力・信用」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の确实性」などです。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。

1 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 2 1 号の 1 番につきましては、申請通り承認いたします。

それでは、〇〇委員に着席していただきます。

～ 〇〇番 〇〇委員 着席 ～

続きまして、議案第 2 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について上程致します。

3 件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局

はい。議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。
まず、1番につきましてご説明いたします。議案書の20ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は1,196㎡です。
譲受人は、〇〇の〇〇で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います作業場用地への転用申請です。

申請理由は、譲受人は事業拡張を計画しており、所有地だけでは狭いため、当該地を取得したく、本申請に至りましたとのこと。

なお、本申請地の農地区分は、都市計画法に基づく用途地域内のため第3種農地となります。

続きまして、2番につきましてご説明いたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、地目はいずれも、台帳、現況ともに田、面積はそれぞれ、257㎡、208㎡の、合計465㎡です。

譲受人は、〇〇の〇〇で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います作業場用地、駐車場用地への転用申請です。

申請理由は、譲受人は事業拡張を計画しており、所有地だけでは狭いため、当該地を取得したいと思っております。また、〇〇の駐車場敷地としても利用したく、本申請に至りましたとのこと。

なお、本申請地の農地区分は、都市計画法に基づく用途地域内のため第3種農地となります。

続きまして、3番につきましてご説明いたします。議案書の22ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は1,047㎡です。

譲受人は、〇〇の〇〇で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います太陽光発電施設用地への転用申請です。

申請理由は、現在、当該地は休耕状態であり、農業をしてくれる人を探したが見つかりませんでした。このまま休耕状態で放置しておくよりは農業以外で使用できるように土地の有効活用を考え、本申請に至りましたとのこと。

なお、本申請地の農地区分は、都市計画法に基づく用途地域内のため第3種農地となります。

1番、2番につきましては、一体として作業場及び駐車場を整備する計画となっています。

3番につきましては4月の農業委員会において上程いたしました。隣接農地の同意を得られていなかったため、調査委員会を設置し、本申請地を調査いただき、本申請の妥当性をこの農業委員会で報告していただくこととなっております。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「資力・信用」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の確実性」などです。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。

1番、2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 問題ございません。

議長 3番につきましては、調査委員会からの報告をいただきます。

〇〇委員 3番も異議ございません。

議長 今、調査委員会から報告をいただきました。委員さん方いかがですか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第22号につきましては、申請通り承認いたします。

続きまして、議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。

〇〇番の〇〇委員と、〇〇の〇〇委員が当事者となっておりますので、退席をお願いいたします。

～ 〇〇番〇〇委員、〇〇地区〇〇委員 退席 ～

議長 事務局より説明願います。

事務局 はい。議案第23号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。

議案書の24ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。

利用権設定件数は12件、38筆で、22,460㎡となっております。

1番、2番と4番から12番につきましては、〇〇が利用権設定で借り受けた後、〇〇により貸し付けを行う予定となっております。

また、3番が賃借権の設定です。

続きまして、詳細についてご説明いたします。

1番についてご説明いたします。議案書の26ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は1,157㎡です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年6月1日から3年4ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、2番についてご説明いたします。議案書の28ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、634㎡、482㎡、178㎡、39㎡の内23㎡、380㎡、188㎡、645㎡の、合計2,530㎡です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年6月1日から6年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、3番についてご説明いたします。議案書の32ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、595㎡、260㎡、1,307㎡、959㎡の、合計3,121㎡です。

借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年6月1日から5年間の賃借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、4番についてご説明いたします。議案書の34ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、95㎡、476㎡、125㎡、816㎡の、合計1,512㎡です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年6月1日から10年3ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

〇〇さんについては、5番、6番、7番、10番、11番についても貸付先として予定しております。

続きまして、5番についてご説明いたします。議案書の36ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、1,533 m²、360 m²、912 m²、241 m²、244 m²の、合計 3,290 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年6月1日から6年3ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、6番についてご説明いたします。議案書の38ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、303 m²、81 m²、105 m²、204 m²、128 m²、747 m²、39 m²の、合計 1,607 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年6月1日から6年3ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、7番についてご説明いたします。議案書の40ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は1,022 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年6月1日から6年3ヶ月の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、8番についてご説明いたします。議案書の42ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ 804 m²、389 m²、130 m²の、合計 1,323 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年6月1日から10年3ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

〇〇さんについては、9番についても貸付先として予定しております。

続きまして、9番についてご説明いたします。議案書の44ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は1,031㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
令和2年6月1日から10年3ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、10番についてご説明いたします。議案書の46ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、1,037㎡、1,043㎡の、合計2,080㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
令和2年6月1日から10年3ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、11番についてご説明いたします。議案書の48ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇番で、現況地目は田、面積は1,967㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
令和2年6月1日から10年3ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、12番についてご説明いたします。議案書の50ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、507㎡、1,313㎡の、合計1,820㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
令和2年6月1日から6年4ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。
なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

また、書類を精査したところ、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。ご審議よろしくお願ひ致します。

議長

事務局からの説明を終わります。

1 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区〇〇委員のご意見をお伺ひします。

〇〇委員

異議ございません。

議長

2 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員が欠席です。事務局に連絡ありましたか。

事務局

〇〇委員から異議なしとの連絡がありました。

議長

3 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺ひします。

〇〇委員

異議ございません。

議長

4 番から 7 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺ひします。

〇〇委員

現地の小さい田んぼを一つにまとめています。地元としては異議ございません。

議長

8 番から 1 2 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺ひします。

〇〇委員

異議ございません。

議長

他の委員さん方のご意見はございませんか。

〇〇委員 教えてください。〇〇さんはこの辺りをもう十数丁作っていますね。

事務局 はい。まだもう少し広げたいとのことですよ。

〇〇委員 皆が植えているときに、一緒に植えなければ水の取り合いになると思います。また、〇〇さんは〇〇で3ヵ月くらい、〇〇病院に入っています。

事務局 経営主です。弟さんや奥さんが今耕作しています。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第23号につきまして、計画の決定を承認致します。
それでは、〇〇番の〇〇委員と、〇〇地区の〇〇委員に着席して頂きます。

～ 〇〇番 〇〇委員、〇〇地区 〇〇委員 着席 ～

議長 以上で、予定しておりました議案は全て終了致しました。
続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

事務局 ①「令和元年度農業委員会活動の点検・評価（案）」及び「令和2年度農業委員会活動計画（案）」について
「令和元年度農業委員会の活動の点検・評価（案）」及び「令和元年度農業委員会活動計画（案）」につきましては、お配りしている資料のとおりとなっております。毎年公表することになっております。本日この報告の後、告示させていただきますので、よろしくお願いたします。

②白浜町農業委員会活動推進互助会事業報告等について

③農業共済新聞（写）の配布について

議長 報告事項は以上でございます。
他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和2年6月12日（金）午後1時30分から富田事務所 2階 会議室での開催を予定しております。
それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会致します。どうもありがとうございました。

楠本会長は、午後2時47分に閉会を宣した。

閉会終了 午後2時47分

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、別紙原本に行っています。